

第三期森林環境税の成果と課題及び今後の方向性について(素案)

I 第三期森林環境税の方向性、成果と課題

○第三期森林環境税の方向性

「県民のみなさんに森林の重要性を理解してもらい、県民みんなで森を守っていく」という森林環境税の創設時からの主旨に沿った、

(1) 森林環境保全を進める事業

(2) 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業

を柱として、右の事業を実施していく。

○第三期の事業の成果 (H25～29年度)		歳入額合計:851,242千円(H29年度見込み:169,216千円) 歳出額合計:871,633千円(H29年度見込み:193,628千円)		＜第二期末基金残額:79,496千円＞		
項目[小計(千円)]	事業内容	金額(千円)	実績(5年間の実績見込み)	成果		
(1) 森林環境保全を進める事業 [515,479]	①森林の整備 [386,657]	水源かん養機能等の公益的機能が高い人工林(11～60年生)の保育間伐を支援	236,139	保育間伐:4,001ha	第三期森林環境税による間伐実施計画面積は達成(目標値:6,250ha)することができた。 しかし、県内の民有人工林の中には依然として保育間伐が必要な森林は存在しており、森林の荒廃を防ぐためにも引き続き森林の整備を行うことが必要である。	
		CO2吸収効果が高い人工林(11～45年生)の保育間伐を支援	134,960	保育間伐:2,814ha		
		里山林の保全管理や資源を利用する活動を支援	15,558	活動団体:54団体		
	②シカ被害対策 [128,822]	ニホンジカの捕獲を支援	82,738	くくりわな配布個数:12,800個 配布集落数:1,673集落(32市町村)		要望のあった全集落にくくりわなを配布。これによりニホンジカを中心に6,708頭を捕獲し、森林被害を軽減させることができた。
		希少野生植物の食害防止対策を支援	46,084	保護柵:19箇所設置 設置柵延長:2,365m		保護柵を設置したことにより、ニホンジカの食害から希少野生植物を保護することができ、一部は回復傾向にある。
(2) 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業 [356,154]	③森林環境教育 [72,916]	自然体験活動等に必要となる指導者を養成し、各種団体が行う自然体験活動に講師を派遣する取組を支援	5,515	自然体験リーダー等:121人養成 派遣回数:29回	森林に親しむ機会の少ない小中学生が森林環境保全の重要性を学習することにより、森林への理解と関心を深めてもらうことができた。 また、高校生に対しても森林環境学習を行い、森林環境の大切さを学び、保全していくことの重要性を理解してもらうとともに、林業の資格取得の機会を設けることにより、林業への就業のきっかけづくりができた。	
		高校生を対象にした森林環境の保全に取り組む人材の育成や林業現場で必要とされる資格取得を支援	5,768	森林環境教育:213回 資格取得研修:232名		
		本県の豊かな森林環境に子どもたちが気づき、体験活動を通じて生きる力を育む森林環境学習を実践する小中学校の取組を支援	61,633	学校数:延べ290校(28市町村) 参加人数:延べ2.5万人		
	④県民の主体的な活動への支援 [110,814]	幅広い県民を対象に、森林環境税の目的や用途、森林の大切さなどを広報	46,178	情報誌の発行:10回、計1,020万部 チラシの発行:5回、計8万部		森林環境税の用途やその活動内容について、情報誌等を発行し、森林の持つ公益的機能の重要性等を広く県民に周知することができた。 また、「こうち山の日」の意義に賛同された県民の皆さんに植樹活動や間伐体験等の取組に参加していただき、多くの県民の方に森林を守ることの大切さを理解していただいた。
		「こうち山の日(11月11日)」を中心に、県民が主体となって行う森林整備活動を支援	60,109	森林整備等の実施回数:延べ605回、参加人数:延べ68,926名 森林ボランティア活動:95回、延べ1,511名参加		
⑤木材利用の推進 [172,424]	木材の利用が森林環境の保全に繋がることを理解してもらえるように、県産材の利用推進を図るため、公共施設の木質化等の取組を支援	172,424	26市町村、延べ234箇所	公共施設に加え、金融機関や道の駅等をはじめとする身近な施設の木質化を図ることにより、多くの県民が木に触れ、木の良さを実感してもらう機会を提供することができた。		

○課題

(1) 森林環境の保全

- ・県内の民有人工林は木材利用に適した林齢(50年生以上)のものが増加しており、保育間伐の対象森林は民有人工林の約2割に減少しているが、依然として保育間伐すべき森林の面積は広大にある。
- ・ニホンジカの捕獲については一定の成果を上げているが、生息区域は拡大しており、森林の保全のためには捕獲をより推進する必要がある。
- ・ニホンジカによる食害に関する情報が、毎年寄せられることから引き続き希少野生植物の保護を行う必要がある。

(2) 森林への理解と関わりを深め広げる

- ・将来を担う子どもたちに森林の持つ公益的機能の理解を深め、関心を持ってもらうために引き続き森林環境教育を行う必要がある。
- ・森林環境の保全活動の拡大のため、高校生に対し林業の職場体験を通じた将来の森林整備の担い手を確保する取組が必要である。
- ・森林の持つ公益的機能の重要性をより多くの県民に理解していただけるようなPRを効果的に行う必要がある。
- ・出生・育児という保護者の自然や環境への意識が変わることが期待される時期を捉えて、森林の働きや木材利用を通じた森林保全への貢献について理解していただくことが必要である。
- ・多くの県民に木のぬくもり等の良さを実感してもらい県産材の利用と森林の整備を促進するため、引き続き公共施設の木質化等を推進していく必要がある。

II 森林環境税の今後の方向性

○県民のご意見(県民世論調査等抜粋)

- ・間伐補助に上乘せし、間伐促進を継続すべき。
- ・民家周辺を含め、森林整備への対策を行ってほしい。
- ・シカ被害対策の取組は継続してほしい。
- ・県民に知られるような情報発信の仕方をもっと検討すべき。
- ・木のおもちゃなど、木の良さに触れ、木を活用する取組を行ってほしい。
- ・子どもの頃から自然環境に触れる森林環境教育は重要であり、継続することが大事。

課税期間の延長に対する賛否の状況(H28年度調査)

賛成意見 = 賛成+どちらかと言えば賛成

- ・県民世論調査 **74.4%** (=46.8%+27.6%)
- ・企業アンケート **71.1%** (=32.4%+38.7%)

○森林環境を取り巻く状況の変化

- ・成熟した森林が増加しているため、保育間伐の対象森林は年々減少傾向にある。
- ・伐期を迎えた森林の増加に伴い、原木を増産するための担い手は不足しており、本県をはじめ、担い手の育成・確保に向けた新たな取組が始まっている。
- ・国内では記録的な豪雨により、山地災害が頻発している。
- ・国では森林環境税(仮称)を創設し、長年放置されている森林を市町村が主体となって整備する仕組みの検討が具体的に進められている。
- ・温室効果ガスの排出削減が世界的な課題となっている。

- ・多くの県民からも森林環境税の期間延長の賛同をいただいている。
- ・森林環境税の用途としては、森林の整備、木材利用及び森林環境学習への支援に対する意見が多い。



- ・第三期期間中に様々な事業を展開し、一定の成果をあげており、これらの事業は引き続き実施していく必要のある重要な施策である。
- ・更に幅広い県民の皆様に森林の重要性の理解を深めていただくとともに、木の良さを知っていただく取組を強化する必要がある。



森林の持つ公益的機能の低下を予防し、豊かな森林を未来に引き継いでいくため、森林環境税を継続することにより、引き続き県民一人ひとりが森林(整備)の重要性についての認識を高めるとともに、森林環境の保全活動に主体的に参加していただくよう取り組む。

= 継続

○平成30年度の用途の方向性

①森林の整備
保育間伐の対象森林は減少しつつあるが、地球温暖化防止対策や荒廃森林の発生防止のための保育間伐への支援を継続

②シカ被害対策
シカの生息区域が拡大していることから、シカの食害対策を引き続き支援

③森林環境教育
これまでの森林環境教育に加えて、乳児の保護者等に森林の働きや木材利用を通じた森林環境保全への貢献について理解していただくきっかけとなる「木育」を実施

④県民の主体的な活動への支援
山の日の活動や森林保全ボランティアへの支援に加えて、全ての県民が支える森づくりという理念の定着を図るため、林業・森林環境学習に関するフェアを開催

⑤木材利用の推進
木の良さを実感する機会を創出するため、引き続き公共施設への木質化を推進

○平成30年度事業予算案(合計:194,781千円)

(1) 森林環境保全を進める事業 [99,989千円]

①水源かん養など公益的機能を増進する森づくり(森林の整備:65,000千円)
【継続】CO2吸収機能など公益的機能の高い人工林の保育間伐を支援(49,000千円)
【継続】里山林の保全管理や資源を利用する地域の取組を支援(16,000千円)

②シカによる被害から森林環境を守る対策への支援(シカ被害対策:34,989千円)
【継続】ニホンジカによる森林被害を軽減させるための取組を支援(26,000千円)
【継続】ニホンジカによる希少野生植物の食害被害を防止するための取組を支援(8,989千円)

(2) 県民の皆様の森林への理解と関わりを深め広げる事業 [94,792千円]

③将来を担う子どもたちへの森林環境教育等の支援(森林環境教育:26,983千円)
【継続】学校現場等での継続的な森林環境学習を支援(18,750千円)
【継続】幅広い世代を対象とした森林や自然を身近に感じるための活動を支援(2,330千円)
【継続】高校生を対象にした森林環境保全の取組や林業現場で必要となる資格取得を支援(1,903千円)
【新規】木の良さと木材利用の意義を学ぶ木育を推進するため、乳児のいる保護者に木製玩具を配布する取組を支援(4,000千円)

④県民の森や山に対する主体的な活動への支援(県民の主体的な活動:32,609千円)
【継続】幅広い県民を対象に、森林環境税の目的や用途、森林の大切さなどを広報(5,500千円)
【継続】こうち山の日を中心とする県民が主体となって行う活動を支援(15,933千円)
【継続】森林環境保全基金の適正な運営を図るために開催する基金運営委員会の経費(1,685千円)
【拡充】林業大学校において、森林ボランティア向けの安全衛生研修に加え、鳥獣被害対策コースの短期課程の研修を対象に実施(491千円)
【新規】林業・森林環境学習に関するフェアを開催し、広く県民に森林環境保全の重要性を理解し、木材利用や森林への関心を深めていただくための情報発信等を行う取組を実施(9,000千円)

⑤県民の皆様にも木の良さを普及するための木材利用への支援(木材利用の推進:39,200千円)
【継続】木との触れあう機会を提供するために「木の香るまちづくり」の推進を支援(35,200千円)
【新規】木の良さと木材利用の意義を学ぶ木育を推進するため、乳児のいる保護者に木製玩具を配布する取組を支援(4,000千円)【再掲】